

◎職員数の状況

平成24年4月1日現在の部門別の職員数の状況は次のとおりです。平成23年4月1日と比較すると、一般行政部門で14人の減、特別行政部門で5人の減、公営企業等会計部門で7人の増となっており、市全体では12人の減となっています。

◎部門別の職員数(平成24年4月1日現在 単位:人)

区分		職員数 (H23)	職員数 (H24)	増減
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	187	180	-7
	税務	51	48	-3
	民生	255	254	-1
	衛生	62	61	-1
	労働	0	0	0
	農林水産	39	38	-1
	商工	11	11	0
	土木	88	87	-1
小計	700	686	-14	
特別行政部門	教育	131	129	-2
	消防	179	176	-3
	小計	310	305	-5
公営企業等 会計部門	病院	167	178	11
	水道	52	51	-1
	その他	50	47	-3
	小計	269	276	7
合計	1,279 (1,406)	1,267 (1,330)	-12 (-76)	

(注) 総務省地方公共団体定員管理調査による数から教育長1人を除いた一般職に属する職員数です。()内は、条例定数の合計です。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

◎定員適正化の状況

職員数の適正化については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念にのっとり、地方公共団体の自らの権限と責任において行わなければならないものです。

市では、平成17年度から10年間で230人の職員を削減する定員適正化計画を策定しましたが、平成23年6月に見直しを行い、削減総数を256人とし、行財政改革に取り組んできたところです。平成24年4月1日までの間では213人を削減する計画となっていました。実際にはほかの部門への人員の異動などを含めて、211人を削減する結果となりました。

◎職員の給与の状況 (平成24年4月1日現在)

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	324,447円	408,748円	42.6歳
現業職	296,184円	343,894円	50.3歳

(注) 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだもの

◎職員の初任給の状況

区分		初任給	採用2年経過 給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
現業職	高校卒	140,100円	149,800円

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

※百円未満四捨五入

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	273,700円	321,600円	377,000円
	高校卒	241,300円	278,200円	324,200円
現業職	高校卒	219,700円	261,700円	278,000円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、住民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。※期末手当基礎額の報酬月額には、20%の加算措置があります。また、教育長は、別途、扶養手当および勤勉手当が支給されます。

区分	報酬月額など	期末手当	
		6月期	12月期
市長	924,000円	1.725月	1.875月
副市長	716,000円		
教育長	591,500円	1.225月	1.375月
水道事業管理者	570,000円	1.725月	1.875月
議長	530,000円	1.60月	1.70月
副議長	467,000円		
議員	423,000円		

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	6 月期	期末手当 1.225 月分	勤勉手当 0.675 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月分
	計	2.60 月分	1.35 月分
※職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			
一般職員 1 人当たり平均支給額(平成 23 年度)			
自己都合等		6,535 千円	
定年・勸奨		24,859 千円	

②特殊勤務手当（平成 23 年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	23.7%
支給対象職員 1 人当たり 平均支給年額	87,067 円
手当の種類	10 種類
主に支給されている手当	消防業務手当 夜間特殊作業手当 出勤手当（消防活動） 出勤手当（救急業務） 清掃業務従事手当（ごみ） 清掃業務従事手当（し尿） 防疫作業等従事手当 公害関係業務等従事手当 市税事務従事手当(庁外勤務) 社会福祉事務従事手当(庁外勤務)

③時間外勤務手当（平成 23 年度分）

支給総額	299,446 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	366 千円

◎分限および懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。なお、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの実績は休職処分が 41 件（14 人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処してまいります。なお、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの処分実績は、戒告処分が 1 件（1 人）、減給処分が 1 件（1 人）、免職処分および停職処分が 0 件でした。

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000 円
	イ 配偶者以外の扶養親族 （配偶者がいない場合の扶養親族 1 人目のみ 11,000 円） ※ 16 歳以上 22 歳以下の子については 5,000 円を加算	6,500 円
住居手当	借家、借間居住者 支給対象額 12,000 円を超える額 ※ただし最高支給限度額 27,000 円	
通勤手当	ア 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円	
	イ 交通用具利用者 最高支給限度額 50km 以上 29,800 円	
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1 週間の 勤務時間	38 時間 45 分	(注) 市立上野総合市民病院や消防署などでは交替制勤務があるため、週 38 時間 45 分を基本に左記と異なる就業時間となります。
始業時刻	午前 8 時 30 分	
終業時刻	午後 5 時 15 分	
休憩時間	正午～午後 1 時	

◎職員の採用および退職状況

職員の採用は、定員適正化計画に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成 23 年度の退職者数および平成 24 年 4 月 1 日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成 23 年度 単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	合計
市長部局など	9	6	12	27
消防部局	1	1	2	4
教育委員会	5	1	1	7
水道部局	2	1	0	3
合計	17	9	15	41
再任用 任期满了等	0	0	2	2

◎職種別採用者数(平成 24 年 4 月 1 日採用 単位：人)

職種	採用者数	うち女性		採用区分
行政事務	3		1	競争試験
社会福祉士	1		1	
建築士	1		1	
保育士	4		3	
理学療法士	1		0	
臨床工学技士	1		0	
薬剤師	1		1	
消防士	2		0	
医師	2		0	
看護師	6		6	
教育公務員	1		0	選考
技能労務職	1		1	
				再任用

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616